

優良表彰制度を創設

信書便協会 有識者委の提案受け

信書便事業者協会（伊東博会長）は今年から、特定信書便の適正な業務運営の確保、サービス向上、事業機会拡大に貢献した会員事業者を表彰する「優良信書便事業者表彰制度」を開始する。

昨年発足した「信書便市場の活性化を図る有識者委員会」の提案を受け創設。二日、那覇市での定時総会で承認された。

選考基準は、①協会が実施する信書便事業に関する研修・広報活動②利用者に対するさらなるサービス向上——で大きな貢献があり、他の模範と

認められる個人・法人。総務省郵政行政部が推薦する者も対象となる。

募集期間は、協会設立日の九月六日〜十二月五日の三カ月間。自薦他薦とも可能。今年新設した協会の顧問会議で審査し、理事会の同意を得て表彰する事業者を決定。定時総会で表彰を行う。

「大人の産業へ転換」

また同協会は、会長の諮問機関として外部有識者で構成する顧問会議を新設した。事業の適正運営確保、協会の調査研究

への助言、表彰制度の審査などを行う。議長には信書便市場の活性化を図る有識者委員会の委員長を務めた竹内健蔵東京女子大教授が就任した。

「信書便事業の拡大には個々の事業に行政のチエックや保護を受ける「幼稚産業」から自ら律することが出来る「大人の産業」への転換が重要。会員企業なら大丈夫という安心感の醸成が求められる」(竹内議長)。

同協会では今年、昨年春スタートした信書便管理者を対象にした講習会を引き続き開催。秋から

は、信書便を扱うドライバーなどを対象にした教育を支援する講習会も開催していく方針。安全・安心な事業者の「見える化」を図り、会員証の発行も始めた。

二日の総会では、福山通運の熊野弘幸代表取締役副社長、KDDIエポルバの小野耕全事業開発本部電報サービス推進部長が新理事に選任された。留任した伊東会長は今年の活動について、「有識者委員会の提言を受け、具体的に実行、決断することがテーマ」とし

た。

(水谷 周平)